

平成17年度林野庁予算概算要求の重点事項

森林の有する多面的機能の発揮及び林業の持続的かつ健全な発展に向けた施策を引き続き推進することとし、特に、平成17年度から始まる「地球温暖化防止森林吸収源10カ年対策」の第2ステップ（平成17～19年度）を強力に推進するため、以下の予算を要求。

（単位：百万円）

平成17年度概算要求額（平成16年度予算額）
500,530（438,752）
うち林野一般公共事業
371,167（317,194）

補助金改革の取組

補助金を、地域にとって使いやすく、地域の自主性、裁量性が十分に発揮できるような仕組みへと転換するため、以下のように2つの大きな施策目的ごとに交付金に大きくくり化。各メニュー間・地区間の配分の弾力化、地域独自の提案への支援などを実施。

（1）森林づくり交付金 59億円

森林の多面的機能の発揮と山村再生を図るため、森林の整備・保全を支える条件整備、社会全体で森林づくりを支えるという国民意識の醸成、定住促進による山村の活性化を一体的・総合的に実施。

- ・ハード：間伐を促進するための条件整備、都市・山村交流施設整備等
- ・ソフト：森林づくりを支えるための普及啓発、病虫害等森林被害防止の推進、森林ボランティア活動支援等

（2）強い林業・木材産業づくり交付金 105億円

林業の持続的かつ健全な発展と、需要構造の変化に対応した林産物の供給・利用の確保を強力に推進するため、効率的な林業生産体制の早急な確立、木材産業の構造改革、木材・木質バイオマス利用の推進、担い手育成を一体的・総合的に実施。

- ・ハード：林業の生産性向上に資する施設整備、木材加工流通施設整備、特用林産物生産設備等の整備、木質バイオマスエネルギー利用施設等の整備
- ・ソフト：施業・経営の集約化促進、担い手の確保・育成、地域材を活用した家づくりの推進等

・多様で健全な森林の整備・保全

森林の有する地球温暖化防止等の多面的機能の確保を図るため、「地球温暖化防止森林吸収源10カ年対策」の第2ステップにおいて、積極的な間伐、長伐期林・複層林への誘導、造林未済地の解消対策、奥地保安林保全対策、松くい虫や野生鳥獣被害対策等の対策を講じ、多様で健全な森林の整備・保全を重点的に実施。

1. 間伐の積極的な推進等による多様で健全な森林の整備

「地球温暖化防止森林吸収源10カ年対策」の第2ステップにおいて、多様で健全な森林の整備を図るための施策をより積極的かつ効果的に推進。

(1) 間伐等推進総合対策(公共・非公共) 64,052(46,911)

森林づくり交付金 5,926(0)の内数

第2ステップにおいて、間伐遅れの森林を集中的に解消するため、より効率的な間伐の取組を推進するとともに、間伐等を推進するための条件整備や間伐材等の利用促進を図り、計画的かつ総合的な対策を実施。

間伐等推進3カ年対策等(公共)

団地的な取組の強化及び間伐の強さ(本数間伐率)の確保による効率的な間伐の実施、要間伐森林等の属地的な間伐遅れの解消、長伐期施業への誘導等を推進。併せて、国有林野においても間伐対策を重点的に実施。

間伐等推進の条件整備(非公共)

団地設定に係る調査及び計画の作成を推進するほか、新たに団地間伐を推進する地域における路網・高性能林業機械の整備等を重点的に実施。

間伐材等利用促進対策(非公共)

量的拡大が見込まれる用途に特化した効果的な間伐材の製品開発を推進。

(2) 造林未済地解消対策(公共・非公共) 411(348)の内数

森林づくり交付金 5,926(0)の内数

造林未済地の更新状況の調査及び的確な更新方法の分析等を行い、第2ステップにおける造林未済地の解消に向けた取組を積極的に推進。

(3) 林道整備における地域スタンダードの採用(公共)

66,024(54,226)の内数

効率的な林道整備を推進するため、現地に応じた臨機応変な林道整備が可能となるよう、地域自らが実践する「地域スタンダード」を積極的に採用。

(4) 効率的・効果的な森林整備に向けた取組の推進(公共・非公共) 324(8)

優良コスト縮減技術等が地域を越えて伝播されるよう、合理的かつ効果的な施業技術の実証・定着に向けた調査及び効率的な森林整備に資する技術開発を実施。

(5) 花粉抑制森林対策 40(40)

森林づくり交付金 5,926(0)の内数

花粉の少ない品種の苗木の供給体制の強化を図るとともに、雄花着花量に着目した効果的な抜き伐り等を着実に促進。

2. 保安林等における森林の保全

保安林の計画的な指定と適切な管理を推進するとともに、治山事業により奥地保安林の荒廃地等の復旧や針広混交林への再生を図るほか、松くい虫や野生鳥獣による被害防止・防除対策、林野火災予防対策を実施。

- (1) 保安林の指定と適切な管理の推進 356(211)
保安林の計画的な指定を進めるとともに、衛星デジタル画像データを活用しつつ保安林の適切な管理を推進。
- (2) 奥地保安林保全緊急対策(公共) 54,944(41,818)の内数
奥地保安林の荒廃地や荒廃森林において、針広混交林等への再生のための森林整備と簡易かつ効果的な治山施設の整備を緊急に実施。
- (3) 松くい虫や野生鳥獣の防除・被害対策等の推進(公共・非公共)
2,951(2,378)
森林づくり交付金 5,926(0)の内数
松くい虫による被害の防除対策やシカ等の野生鳥獣による被害対策を講じつつ
確実な森林造成を推進するとともに、林野火災を抑制するための普及啓発活動を
重点的に実施。
3. 森林整備に関する技術の指導 104(46)
強い林業・木材産業づくり交付金 10,455(0)の内数
森林所有者等の森林整備に関する技術向上に向けた指導を行うとともに、林業普及指導職員の資質向上等の推進
4. 森林吸収量の報告・検証体制の整備 3,050(2,450)
森林のCO₂吸収量報告に不可欠な森林資源データの精度の検証・向上、保安林の森林経営に関する管理情報の整備及びデータの効率的な収集手法の開発等を実施するとともに、全国データの一元化システムの開発等を実施。

・川上・川下が一体となった森林資源循環システムの確立

団地間伐のより重点的な推進と、間伐材を中心とする地域材の安定的かつ低コストでの供給を確保するとともに、その流通、加工、利用拡大へ至る、川上から川下までが一体となって取り組む森林資源循環システムを早急に確立。

1. 間伐等森林施業の効率的実施
森林づくり交付金 5,926(0)の内数
団地間伐による効率的な間伐の実施を特に推進すべき地域において、路網・高性能林業機械の整備を重点的に実施。
2. 低コスト生産・流通・加工体制の確立
強い林業・木材産業づくり交付金 10,455(0)の内数
木材産業等高度化推進資金 【融資枠】1,268(1,268)億円
団地間伐の重点的な推進により生産される間伐材を中心とした地域材の安定的な供給・利用のため、森林施業・経営の集約化を推進するとともに、素材生産事業者等と木材加工事業者等との協定に基づく生産・加工・流通の低コスト化及び市場二

ーズに応じた製品の生産のための機械・施設等の整備を実施。これらの取組に必要な運転資金等を融通する資金メニューを創設・拡充。

3. 間伐材等地域材の実需の拡大

884(0)

間伐材を中心とする地域材の利用を訴えるキャンペーン活動、企業調達を促進するためのセミナーの開催、消費者向け情報拠点の整備、スギ単板乾燥システムの構築等を実施。

・教育、IT活用等による消費者重視の木材・木質バイオマス利用の推進

地域に根ざした家づくりの体制整備や学校教育の充実等による木材需要の拡大を図るとともに、消費者の視点を重視した生産・流通の合理化を推進。

1. 地域に根ざした家づくりの体制整備や学校教育の充実等による木材需要拡大

144(71)

強い林業・木材産業づくり交付金 10,455(0)の内数

地域材供給と住宅生産を連携して推進する地域材住宅供給システムの確立、木材利用に関する環境教育を実施するためのネットワークの構築と教育活動の実践、「顔の見える木材での家づくり」の推進、PFI事業者も対象とした木質バイオマスエネルギー利用施設等の整備等を実施。

2. 消費者の視点を重視した生産・流通の合理化の推進

689(399)

強い林業・木材産業づくり交付金 10,455(0)の内数

地域材の新しい大規模な流通・加工システムの確立を引き続き推進しつつ、新たにITを活用した流通の新しい仕組の設計とその実証・分析、伐採地や加工内容等の製品情報の表示を普及するための取組、林業・木材産業改善資金の資金造成の拡大等を実施

・国民参加の森林づくり等の推進

地球温暖化防止等多面的な機能を有する森林の整備・保全を社会全体で支えるという国民意識を醸成するため、企業の森林づくり活動をはじめとする森林ボランティア活動への支援、学校林の整備・活用による森林環境教育を推進。

1. 多様な主体の参加と連携による森林整備・保全活動の推進

144(144)

森林づくり交付金 5,926(0)の内数

企業の社会貢献活動としての森林づくりへの支援、森林ボランティア団体の新規設立支援及び森林ボランティアの林業事業体等における安全・技術研修の支援等を通じ「国民参加の森林づくり」を推進。

2. 森林環境教育・青少年等による森林体験活動の推進 52(52)
 森林づくり交付金 5,926(0)の内数
 学校林の整備とそれにより生産される木材の利用を一体的に行うモデル学校林の
 設定等により青少年の森林体験活動の場を確保し、森林環境教育を推進。

・緑の雇用等の担い手の定着促進と山村再生

林業就業者の確保育成・定着促進を図るため、緑の雇用担い手育成対策を着実に
 推進し、就業者の受け入れ先となる森林組合等を育成するとともに、Iターン者等
 を含めた林業就業者等の定着を図るため山村の豊かな森林資源の新たな視点からの
 活用、森林のセラピー（療養）効果を活かした健康保養地域の創出へ向けた対策等
 を行うことにより、国民の要請に応じた森林整備の一層の推進と山村再生に寄与。

1. 緑の雇用担い手育成対策事業等による担い手の確保・育成と定着促進
 7,000(7,000)
 強い林業・木材産業づくり交付金 10,455(0)の内数
 森林整備を担う林業就業者の確保・育成を図るため、緊急雇用対策で森林作業に
 従事した者を対象に専門的スキル・技術を付与するための実地研修等を実施。また、
 林業就業者の定着を促進するために、リーダーとなる林業就業者の養成、林業労働
 災害防止のためのセミナー等を実施。
2. 森林組合等の育成 42(42)
 強い林業・木材産業づくり交付金 10,455(0)の内数
 森林整備の中核的な担い手であり、林業就業者の主な受け入れ先となる森林組合
 等の経営基盤等の強化を図るため、中核組合の育成や経営改善の支援等を実施。
3. 地域資源の活用による山村の再生
- (1) 森業・山業創出支援総合対策 960(0)
 異業種連携等によるツーリズム、特産物の開発など新たなビジネス（森業・山
 業）の創出のため、アイデアコンペによるビジネスプランの選定、実証的事業
 運営等を実施するとともに、関連事業を活用して起業フィールドや施設の整備を
 実施。
- (2) 山村地域における特産林産物の活用体制の整備
 強い林業・木材産業づくり交付金 10,455(0)の内数
 特産林産物の新たな需要の開拓などによる山村地域の再生、活性化を図るため、
 生産基盤の高度化や作業の省力化、品質の安定化、販売体制の多様化等に資する
 施設整備を実施。
- (3) 森林療法を基盤とした健康保養地域の創出へ向けた対策 120(0)
 森林のセラピー効果を活かした健康保養地域の創出を図るため、モデル地域に
 おける森林療法の実証調査を行うとともに、森林療法の経済的効果等についての
 検討等を実施。

．いのちと水を守る緑の緊急保全対策の推進

山地災害の発生の危険性の高い箇所等を中心に、森林の土砂流出防止機能や水源かん養機能の高度発揮を図るとともに、地球温暖化防止に資する観点から、山地災害に関する情報対策の促進等と併せて、治山施設の整備と森林の整備を一体的・重点的に実施。

1．安全・安心な国土づくりの推進

(1) 流域防災総合治山対策(公共) 98,075(81,046)の内数

山地災害危険地区等が集中している流域において、山地災害危険地区等の危険度を踏まえた整備方針を定め、緊要度の高い箇所から重点的に事業を実施。

(2) 水源流域地域保全事業の創設(公共) 3,950(0)

集落水源山地整備事業と森林水環境総合整備事業とを統合し、災害対策等として、水土保全施設の整備と併せ、水資源かん養施設・水質保全施設の整備や森林整備を一体的に実施。

(3) 地震防災緊急対策(公共) 82,749(66,881)の内数

地震防災対策強化地域等において大規模な地震による山地災害等の未然防止を図るため、緊急的な治山施設の整備等を重点的に実施。

2．新たな設計手法の導入によるコストの縮減

限界状態設計法等実証事業の創設(公共) 225(0)

直接的な工事コスト縮減を図るため、新たな設計手法(限界状態設計法等)を導入した治山施設の整備を実証的に実施。

3．山地防災情報基盤の整備

(1) 地すべり等観測情報基盤整備対策(公共)

13,046(10,898)の内数

地域住民等の警戒避難体制の一層の強化に資するため、モデル地域において、関係機関が相互に連携しながら、地すべり等に対する監視・観測施設の効果的な設置等を実施。

(2) 山地防災情報総合対策

森林づくり交付金 5,926(0)の内数

関係防災機関等と連携して、行政と地域住民が山地災害の情報を相互に伝達できるシステムの整備等を実施。

． 国有林野の管理経営の適切かつ効率的な推進

公益的機能の維持増進を旨として地球温暖化防止等の課題に積極的に取り組みつつ、国有林野を適切かつ効率的に管理経営するため、必要な経費について一般会計より繰入れ。

事業施設費	56,647(48,739)
公益林等保全管理費	34,200(34,534)
利子補給	22,644(22,707)

． 良好な森林環境の保全に向けた国際的な取組

良好な森林環境の世界的な保全のため、地球温暖化問題や違法伐採問題等国際的な取組を推進。

- 1 地球温暖化問題への国際的対応 196(97)
国民参加による海外における植林活動を促進するとともに、CDM植林実施体制の整備、戦後復興地域における森林協力可能性調査の実施により、地球温暖化防止を推進。
- 2 違法伐採問題への対応 236(126)
違法伐採対策に対するITTOを通じた資金拠出や持続可能な森林経営のモニタリング・評価・報告の取組に対するFAOを通じた資金拠出、木材輸出国において導入可能な木材トレーサビリティ技術の開発、アジア森林パートナーシップへの我が国民間レベルの取組に対する支援等により、違法伐採問題への対応を推進。